

アルコール問題とドメステック・バイオレンス

関 井 友 子

Alcoholism and Domestic Violence

Sekii Tomoko

1. はじめに

—なぜアルコール問題とドメステック・バイオレンス (DV) の関連を論じるのか

本稿はアルコール依存症を取り巻く諸問題と、ドメステック・バイオレンス (DV) に関わる問題点等を比較検討することを目的としている。なぜ、この2つの問題を関連させて論じるのか。一見するとこれらの問題が全く異なる現象に見えるが、いくつかの点で関連が指摘されている。第一に、アルコール臨床現場で飲酒と暴力の関係が経験的に指摘されていることがあげられる。米国でのDV被害者研究では60%の女性が飲酒と暴力の関係を指摘している知見がある。また、アルコールや薬物摂取とDVの研究では、その関連性を指摘するデータが25~80%とかなり幅があり、評価が確定している状況にない。つまり、現状では必ずしも飲酒と暴力の関係が明らかになっていない。

第二に、DV加害者がしばしば飲酒を暴力の弁明に使うことも指摘されている。「妻を殴ったのは酒が入っていたから」とか「酒の勢いで殴ってしまったようで、はっきりとした記憶がない」という加害者の弁明は、DVが他の人々に「酒の席の多少の失敗」として見逃されてしまう危険性がある。しかし、例えばアルコール依存症者が全員暴力をふるうことはないし、DV加害者がアルコールや薬物の問題を全員持っているわけでもない。アルコールは暴力の主要な原因ではなく、誘因の一つに過ぎないという指摘や、アルコールや薬物摂取を伴う暴力はエスカレートする傾向にあり、重傷や死にさらされる危険性を伴うとされている。しかし、これも十分に実態が把握されているという状況にない。

第三に、被害者・加害者共にアルコールとDV双方に問題をもつ対象者への援助プログラムがないことも実態として上げられる。日本の被害者援助においてアルコール問題を抱えている人は、シェルターでは受け入れていないという現状である。20年以上もDV対策の歴史をもつ米国でも、加害者教育矯正プログラムで双方の視点を組み入れたものは十分ではないという。援助を必要と

する人々は、ともすればいくつもの問題を抱え複雑化させており、それが解決や回復に障害となるケースもある。

ここでは、日本では法的な施策がなく、DV問題対策としてもほとんど手探りの状況に近い、加害者対策への取り組みについて模索していきたい。加害者対策という課題において、参考となり、モデルになるのがアルコール依存症への取り組み・対処法である。アルコール依存症への対処は歴史的蓄積があるだけでなく、特に自助集団における取り組みは、アルコール依存のみならず、アディクションといわれる薬物・ギャンブル・買い物依存や摂食障害などへの対処法として広く応用され有効とされている。DV加害者対策においても自助集団的方法が有効であるとみなすのは、アルコール依存症とDV加害者にいくつかの重大な共通点があるからである。

2. アルコール問題とDVの共通点

これまででも、アルコール依存症者とDV加害者の共通点は幾つか上げられていた。ここでは、問題の整理と構造を捉えていきたい。

アルコール依存症者とDV加害者の共通点で、最も本質的な問題は「否認」である。アルコール依存症は意志薄弱・人生の落伍者、逃避者というスティグマ（烙印）の強い問題である。それゆえ、依存症者は自身の問題をアルコール依存症と認めようとしない。なぜならば、現代社会の価値において最も優先順位の高いものの一つが、理性、合理性によって克服される、自然や社会、人間である。私たちの社会では、「意志を持った主体的な人間」が前提であるから、お酒を意のままにコントロールできない、意志に問題のある人間は現代社会に生きる人間として、最も忌み嫌われる存在である。アルコールに問題を抱え、過去に何度も内臓疾患等の名目で入院を繰り返し、家族や職場を巻き込み、自分自身ではどうにも対処出来なくなった時点で、ようやく治療機関に繋がっていく、というのが一般的なアルコール依存症者像である。アルコール問題に関わる人々の間では、いわゆる「底つき」といわれる転換点がなければ、依存症の回復は望めないとされている。この「底つき」こそが「否認」からの転換点なのである。現在アルコール依存症の回復に最も効果的だとされる、アルコール依存症者の自助集団であるAAの「12のステップ」の最初の項目は「われわれはアルコールに対して無力であり、生きていくことがどうにもならなくなったことを認めた」である。つまり、自分のアルコール問題が自分の意志やコントロールで対処できない状態にあることを認めることこそが、回復への第一歩であることを示している。アルコール依存症者にとって「否認」は回復への最大の障害である。

しかし、この自分の無力を認めることは、そう簡単なことではない。なぜならば、現代社会が前提としている「意志をもった主体的な人間」像の否定であり、社会で人々が内面化し支配的な価値観から距離を置くことになり、それが特に男性にとっては、「敗北」と感じてしまうからである。なぜ、男性にとって「無力の認知」が困難な課題なのだろうか。近代社会以降、人々は身分制度から解放され自由で平等な存在となり、自身の才能と努力次第で社会的な成功を収めることが可能となった。この近代社会で解放された人間の内実は男性で女性ではなかった。男性は社会的成功である権力の獲得を目標として期待され要求されている。それを内面化し一斉に競争している状況にあるといえる。この権力とは自分の意志や欲求を他者に受け入れさせることである。つまり、自分の意のままに他者をコントロールすることを、男性は期待され圧力としてうけている。「無力の認知」はこのパワーコントロール競争からの戦線離脱の宣言であり、男性にとって

女性のように多様な生き方の選択肢がない状況では、戦線離脱は即人生の逃避や落伍とみなされてしまう。それゆえ、現代社会に生きる男性にとっては容易な選択でなく、自分自身のアルコール問題を否認し続け、早期介入・援助が困難な状況を生みだしている。

一方DVでは、加害者の特徴として典型的にみられるのが、被害者への責任転嫁である。「自分が殴ったのは妻が馬鹿にした態度をとったから」とか「もう少し彼女が自分の気持ちを汲んでくれたなら、あんなことはしなかった」「子どもの世話をちゃんとしなかったから」などというフレーズは、DV関係者にとってお馴染みのものである。あるいは「ちょっと喧嘩しただけ」「怪我をさせるつもりはなかった」という暴力の矮小化も含めて、暴力行為責任の「否認」がDV加害者の共通要素だといえる。DV加害者の怒りや暴力行為について、たとえ相手にどんなことがあると、自分の感情と行動は自分自身の責任であることを受け入れなければ、変えることは出来ない。感情の爆発や怒りを感じても、職場や公衆の面前では暴力は起こらない。暴行行為は妻や親しい女性に向かう。この事実は、感情のコントロールの克服というトレーニングだけでは、加害者教育矯正にはならないことを示している。

なぜ、暴力は親密な関係に向かうのか。近代社会の男性に求められ期待される権力の獲得は職場や公共的な領域で、すべての男性が達成させることは出来ない。それが競争原理であるからだ。しかし、男性は男性と言うだけで、常に周りから圧力をかけられて育ち、彼もその価値観を内面化している。公共的領域で実現されない権力獲得欲求は私的領域である家族で回復可能なのが現状のシステムといえる。いわゆる「家庭への公権力不介入の原則」は法的な裏付けとなっている。暴力は権力の最も直接的で物理的な形態である。暴力は相手を自分の意のままに支配しコントロールするための手段なのである。現代の結婚制度、特に標準家族として保護されている専業主婦を前提とした性役割分業家族では、女性の男性への経済的依存が男性の経済的権力をもたらし、体格的な差は物理的権力差として存在している。このようなシステムのなかで、親密な関係において女性は男性のパワーコントロール対象として認知されてしまう。女性は男性の意のままになり、自身のパワー観を充足すべき存在にも関わらず、それができなかったから暴力に訴えたのだ。という行為責任の否認はこのような背景をもつのだろう。

アルコール依存症においてもDVでも、現代社会の規範的構造がこれらの問題の背景にあることが明らかになった。アルコール依存症は「意志を持った主体の人間」像や再帰的自己像という近代社会の規範を背景にした問題であり、DV問題もまた近代社会のジェンダー構造が問題の本質にある。

3. アルコール問題とDVの相違点

次にアルコール問題とDVの相違点について論じていきたい。一つは共依存関係として最近注目されている概念についてである。共依存もアルコール臨床から生まれてきた概念で、特にアメリカでは人々の関心を集めている。しかし、評価はまだ十分に明確に定まったものではない。アルコール依存症の夫婦関係で、夫の飲酒問題にふりまわされる妻は被害者である。しかし妻は夫の問題の解決を願うあまり、実際の夫が直視しなければならない、負わなければならない責任を肩代わりする。夫の飲酒を制限したり、止めさせようとあれこれ策を巡らしたり、飲酒上の失敗の尻拭いなどはその典型的に行為である。女性にとって、相手を思いやったり、世話をしたりすることは、女性役割として当然のことで、それが夫の飲酒問題を悪化させているなどとは夢にも

思わない。しかし、その世話焼きが、夫が直面しなければならない夫自身の問題点を先送りしたり、直視するのを妨げていることになっている。その姿が臨床家にとって、まるでダメな夫を意のままに操っている妻として映った。そこで女性の過度な世話焼きは病理だとして、「他人に必要とされることが必要で、自分自身の自己否定感・空虚感を他人への関心とコントロールで埋めるという関係のもち方」を共依存として定義した。

DV問題に関わる援助者をしばしば落胆させるのが、一旦被害者が援助機関へ避難しても、結局加害者の元へ戻ってしまうことだ。また、DV被害女性に共通してみられる、自尊感情の低さ、「殴られるのは私が悪かったから」「夫を怒らせるようなことをしたから」などから、DVの発生する夫婦は、その関係性に問題がある「共依存」だと判断するのは、システム論的なアプローチをするカウンセリング方法からして当然なのかもしれない。しかし、このような低い自尊感情や不安や不安過剰、無力感や孤独感は度重なる虐待を受けた結果の反応だということを理解しなければならない。夫の問題を自分の問題とする傾向はアルコール問題とDVの共通点であるが、殴られるの妻が暴力関係から逃れられないのは、経済的社会的問題と加害者への恐怖である。専業主婦が夫から離れることは、即明日からの生活に困窮することであるし、被害者が殺される危険性が最も高くなるのが、加害者から離れる時なのである。DVはストレスや感情の爆発が原因ではなく、相手を自分の意のままにしたい欲求、支配しコントロールすることが本質であるから、夫にとって妻が自分から離れていってしまうことが最も忌諱にふれることなのである。DV問題をカウンセリングでパーソナリティや関係性のレベルの問題として扱ってはいは、問題の本質を見失う可能性がある。

アルコール問題とDVにおける第二の相違点は、家族という閉鎖された環境についての考察である。どちらも家族を舞台に繰り広げられる問題であるし、人々の想像以上に身近で頻繁に起きている問題である。日本ではアルコール依存症者を約220万人と推計している。そのうち治療・援助機関に繋がっているのが、その1割以下の約20万人だとされている。一方、暴力は最も素朴な社会関係であるから、家族だけがその例外ではないし、日本では夫が妻や子どもを殴ることは少し前までは当たり前のことと認識されていた。今でも「しつけ」の名の下で暴力が横行している。先の東京都が行ったDV調査でも、回答者の女性の3割は身体的DV被害者という結果が示されていた。また、アルコール依存症家族の特徴として、社会的ネットワークの縮小があげられ、社会から孤立する傾向が指摘されている。家族の恥をさらすことを避けるという、アルコール依存症のスティグマ（烙印）ゆえの孤立だといえる。DVも社会から孤立した家族を作り出す。しかし、DV被害者は加害者の暴力の恐怖によって孤立する。DVは単に身体に加える物理的暴力だけでなく、妻に仕事（賃労働）をさせない、交友関係を制限することなどによって、妻を孤立させ自分のコントロールの支配下におく。その際背景にあるのが、プライバシーという近代家族規範であることもDVの問題点である。友愛家族という近代家族像は、愛し合う夫婦や親子関係に暴力などないという幻想を抱かせる。本来暴力があるはずのない家庭で暴力を受ける苦しみとプライバシーを盾に暴力を隠蔽する現象は、現代家族ゆえに起きる問題といえよう。また、アルコール依存症とDVの違いを、事態が最悪になった時、アルコール依存症では妻が未亡人になるのに対して、DV被害者は死者となることだと、DVは犯罪であるという理解の重要性が指摘されている²⁾。

4. アルコール問題への対処から学ぶこと

アルコール依存症とDVの関連性における問題点は、その実態が必ずしも明らかにされていないことが上げられよう。今後の実態調査・実証研究の蓄積がまたれるところであるが、実態の解明やその関連性が明らかになれば、アルコール臨床の現場を通じて、DVの早期教育や注意喚起、必要に応じた介入や援助、関連機関や援助機関への紹介などのネットワークが構築できるだろう。また、DV被害者でアルコール依存症者という女性の回復プログラム開発も課題であることも今一度確認しておきたい。

アルコール依存症とDVの共通点と相違点を比較することで明らかになった点の一つは、アルコール依存症とDV問題がもつ近代社会規範あるいは近代社会のジェンダー構造の問題点である。自助集団、特にAAは無力という近代社会のパワーコントロール競争へのアンチテーゼを提起している。DV加害者男性も女性に対するパワーコントロール幻想がその本質であるならば、自助集団的方法が加害者対策にとって参考になるであろうし、効果的であろう。現にアメリカなどで行われている「保護観察処分」での加害者教育矯正プログラムは、グループワークで行われている。このグループワークを終了した人が、またグループを推進する役割を担っていくのが、効果的だとされている。

第二に、両者にはこのような共通点があるのだが、アルコール依存症への対処の枠組みをそのままDV問題へ適応できないことを注意しなければならない。共依存概念はその代表的なものである。また、ジェンダー概念も重要な要素である。例えば自助集団における「無力」であることへの気付きは、男性にとって効果的であるが、女性、特にDV被害者は暴力によって「無力」な状態を強いられている状況では、自助集団の方法はむしろ被害者援助には逆効果である。女性に必要なのは自尊心とセルフコントロールパワーなのだろう。

最後に、ドメスティック・バイオレンスの把握・分析・援助アプローチについて述べておきたい。暴力の加害者はすべて同じタイプとして類型化されるわけではない。家族だけが暴力の対象となる男性と社会生活のあらゆる場面で暴力を使う男性とは、援助や対処方法も異なってくるだろう。虐待がいかなる状況でもゆるされないことを理解し、自分の暴力行為の責任を受け入れるような、優等生的バタラー（暴力をふるう人）であれば、カップル・カウセリングや家族療法も可能かもしれない。しかし、DVは個人のパーソナリティ問題・精神的な障害や夫婦の関係性における問題としてだけでは扱えない。被害者援助だけでも問題の解決にはならない。アメリカでは既に20年前からDV対策が行われているにもかかわらず、夫や恋人に殺害された女性の数はほとんど減っていない。対照的に妻や恋人に殺害された男性の数だけが減少しているという³⁾。20年近く加害者への心理相談を実施し、700人以上の加害者への調査研究と100人以上の治療実践を行っているダットン（Donald G. Dutton）は重層的な生態学理論に基づいた相互作用アプローチを主張している。それらは、マクロシステム：文化・価値体系「家父長制」、エキソシステム：中間集団（職場・友人など）、ミクロシステム：家族、夫婦関係、暴力の前歴、インディヴィジュアルシステム：個人の発達、パーソナリティ次元、の4つの次元からDVの個々のケースを分析しなければならないと提言している⁴⁾。つまり、DVの理解において大きくは、個人レベルと関係性のレベル、さらに社会のレベルでの把握が必要で、その相互作用の過程分析が有効な援助に結びつくのだろう。個々の論者によってこのレベルの強調が異なってくるのであろうが、いずれに

しても、DV問題への取り組みには、様々な機関や関係者、そして社会という幅広い人々への働きかけが必要なのである。

注

- 1) 関井友子「夫婦間暴力への社会的視点」岡堂哲雄・関井友子編 現代のエスプリNo.383『ファミリー・バイオレンス 家庭内の虐待と暴力』至文堂 1999
- 2) 森田ゆり『ドメスティック・バイオレンス』小学館 2001
- 3) 沼崎一郎「騙されずにバタラー（DV加害者）を見極められますか？ アメリカの教訓」日本嗜癡行動学会誌『アディクションと家族』Vol.18 No.3 2001
- 4) ドナルド・G・ダットン（中村正訳）『なぜ夫は、愛する妻を殴るのか？ バタラーの心理学』作品社 2001